

審議会等への諮問について

諮問機関：瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会
諮問案件：第2次総合計画に係るまちづくり推進プラン

瑞企第112号
平成26年11月12日

瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会
会長 中村 良 様

瑞穂市長 堀 孝 正



諮 問 書

下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

1. 諮問事項

瑞穂市第2次総合計画に係るまちづくり推進プランについて

2. 諮問趣旨

市では、平成28年度からの瑞穂市第2次総合計画（以下「総合計画」）の策定を進めております。

総合計画は、市民と市がこれからの新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら、本市の地域特性や資源を活かした魅力あるまちづくりを進めるための指針として策定するものであり、まちづくり基本条例（以下「基本条例」）第3条第2項では、「地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及び個別行政分野の基本計画の策定その他の市政の運営に当たっては、この条例との整合を図る」と規定しております。市民、議会、行政が相互理解のもと、一体となって参画・協働で計画策定を進めることは、基本条例の理念に沿ったまちづくりの推進につながり、またそれが求められています。

新たな総合計画の策定にあたっては、前年度貴委員会において、計画策定における市民参画のあり方についてご審議いただき、市民が計画策定に参画することの必要性と、その手続（手方）についてのご意見を賜り、これに基づき計画策定方針を定めたところです。

については、新たな総合計画策定における市民参画手続の実践をはじめ、将来に向け、市民参画・協働の分野に関する本市が目指すべき目標と、これを達成するための取り組み及び実践について貴委員会の意見を求めます。

諮問内容：①まちづくり推進施策及び目標管理
②総合計画における市民参画の取り組みと実践

諮問機関：瑞穂市行政改革推進委員会
諮問案件：第2次総合計画に係る行政改革推進プラン

瑞企第123号
平成26年12月17日

瑞穂市行政改革推進委員会
会長 齋藤 康輝 様

瑞穂市長 堀 孝 正



諮 問 書

下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

1. 諮問事項

瑞穂市第2次総合計画に係る行政改革推進プランについて

2. 諮問趣旨

市では、平成28年度から始まる瑞穂市第2次総合計画（以下「総合計画」）の策定を進めております。

総合計画は、市民と市がこれからの新しい時代の目標を共有し、信頼関係を構築しながら、本市の地域特性や資源を活かした魅力あるまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけることなど、さまざまな課題に対応して行くための枠組みが整備されるなか、地方においても地域の実情に応じた施策を策定することが求められています。

総合計画の策定に当たっては、将来世代につながる持続可能な都市経営を実現するため、市を取り巻く状況の変化や、厳しい財政状況を考慮しながら、限りある行政資源を有効かつ効果的に活用することをはじめ、着実な進捗管理のもと実行性ある計画にして行くことを目指しています。

については、総合計画における行政改革分野の大きな柱となる公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）をはじめ、効率的で効果的な行政運営の実現に必要な本市が目指すべき目標と、これを達成するための取り組みについて貴委員会の意見を求めます。

諮問内容：①行政改革推進施策及び目標管理
②公共施設等総合管理計画